８月 11 日は
人権を確かめあう日です。

桑名市は「差別のない明るい都市（まち）」をめざし、同和対策審議会答申が出された８月 11 日を「人権を確かめあう日」と定め、人権が守られるまちづくりを推進しています。

同和対策審議会答申は、1965 年に内閣総理大臣の諮問に対して行われた答申です。その答申では「同和問題が**憲法の基本的人権にかかわる**ものであり、同和問題の解決は**国の責務**であり、同時に**国民的課題**である」と述べています。

私たち一人ひとりが幸せに豊かに生きていくために、この機会に人権の視点で日常生活を振り返ってみましょう。

❖ホームページ

桑名市ホームページ ⇒取り組みピックアップ⇒人権ア・ラ・カルト
⇒人権 ⇒ 桑名市人権センター はーとふる

発行・お問合せ先

桑名市役所 桑名市人権センター

桑名市中央町三丁目 79 番地 くわなメディアライヴ2階

☎:0594−27−6677　　E−mail ： jinkenm@city.kuwana.lg.jp

人権を確かめあう日
８月 11 日

桑名市人権啓発標語入選作品

女性らしさ　男性らしさより　自分らしさを大切に

人権尊重都市宣言・差別撤廃条例制定都市　桑名市